

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【公表番号】特表2003-500727(P2003-500727A)

【公表日】平成15年1月7日(2003.1.7)

【出願番号】特願2000-620453(P2000-620453)

【国際特許分類】

G 06 F	3/12	(2006.01)
B 41 J	5/30	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
G 06 F	3/041	(2006.01)
G 06 F	3/042	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/12	W
B 41 J	5/30	Z
B 41 J	29/38	Z
G 06 F	3/03	3 1 0 G
G 06 F	3/03	3 3 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月15日(2007.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 インタフェースがドキュメント・データに少なくとも部分的に基づき、前記ドキュメント・データが少なくとも1つの識別を示す識別データを含み、前記識別が前記インターフェースのある領域に関連し、前記インターフェースがコード化データを含む、コンピュータ・システムから前記ドキュメント・データを受け取り、表面上に前記インターフェースを印刷するプリンタであって、

前記識別データに少なくとも部分的に基づいて前記コード化データを生成するように構成されたコード化データ生成器と、

前記表面上に前記インターフェースを印刷する印刷機構とを含むプリンタ。

【請求項2】 インタフェースが、コード化データに加えて可視情報も含み、前記可視情報が、応答データに少なくとも部分的に基づく請求項1に記載のプリンタ。

【請求項3】 コード化データが、領域の少なくとも1つの基準ポイントも示す請求項1に記載のプリンタ。

【請求項4】 少なくとも1つの基準ポイントが、コード化データ・レイアウトに基づいて決定される請求項3に記載のプリンタ。

【請求項5】 コンピュータ・システムからコード化データ・レイアウトを受け取るように構成された請求項4に記載のプリンタ。

【請求項6】 複数のコード化データ・レイアウトを記憶する記憶手段をさらに含む請求項5に記載のプリンタ。

【請求項7】 コンピュータ・システムから、コード化データ・レイアウトのうちの1つを示すレイアウト選択情報を受け取り、かつ

前記レイアウト選択情報を使用して、少なくとも1つの基準ポイントを決定する上で使用するため、前記記憶されたコード化レイアウトのうちの1つを選択するように構成され

た請求項 6 に記載のプリンタ。

【請求項 8】 コード化データ生成器が、

コンピュータ装置から前記コード化データ・レイアウトのうちの 1 つを示すレイアウト選択情報を受け取り、かつ

前記レイアウト選択情報に基づいてコード化データを生成するように構成された請求項 6 に記載のプリンタ。

【請求項 9】 コード化データが赤外線インクで印刷された請求項 1 に記載のプリンタ。

【請求項 10】 コード化データが、それぞれが、領域の識別を示す少なくとも 1 つのタグを含む請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のプリンタ。

【請求項 11】 コード化データが、複数のタグを含み、コード化データ生成器が、印刷に先立って各タグの位置を確かめるように構成され、前記それぞれの位置が、コード化データ・レイアウトに基づいて判定される請求項 10 に記載のプリンタ。

【請求項 12】 コード化データ生成器が、コード化データを印刷するのに先立って、コンピュータ装置からコード化データ・レイアウトを受け取るように構成された請求項 11 に記載のプリンタ。

【請求項 13】 タグの各々が、

そのタグの相対位置を定義する第 1 識別データと、

その領域を識別する第 2 識別データとを含む請求項 10 に記載のプリンタ。

【請求項 14】 表面が、基体によって定義される請求項 1 に記載のプリンタ。

【請求項 15】 基体が、層状である請求項 14 に記載のプリンタ。